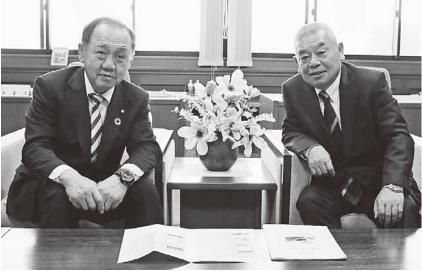
#### 丹波篠山市

# 会活品

丹波篠山市農業委員会



丹波篠山市議会 森本富夫議長との対談の様子 ※撮影のため、マスクは外しています。

最適化推進委員を委嘱し、 身の引き締まる思いです。 いう重責を仰せつかり大変光栄に思うとともに、 員会組織の新体制がスタートしました。 このたびの改選により19人の農業委員が任命さ 初総会で再び会長に選任されました。会長と 総勢38人による農業委 また、19人の農地利用

黒大豆栽培~ムラが支える優良種子と家族農業 がこれからも活性化していくことが期待されてい なりました。これまでの伝統や歴史が次の代に きたことで、今では日本一の品質を誇る黒大豆と しっかりと引き継がれ、農の都[丹波篠山]の農業 ~」として日本農業遺産に認定され、川北地区や 日置地区をはじめ、優良な黒大豆のタネを残して 2月19日には、 わが丹波篠山市は「丹波篠山

されているところです。 立とそれらを取り巻く環境がしっかり守られ、 題を解決していくためには、地域農業の基盤の確 なっています。これら農業の抱えるさまざまな問 により、農地利用最適化の推進が重要な課題と 継者不足、耕作放棄地の増加、 農業委員会の役割であり今まさにその成果が期待 続することが重要であり、また農地を守ることが、 本市におきましては、農業従事者の高齢化や後 有害鳥獣被害など

丹波篠山市農業委員会

**☎**552−6909 / FAX552-2090 E-mail nogyoiin\_div@city.sasayama.hyogo.jp

いりますので、ご指導・ご協力をよろしくお願い れからもますます活性化していくため努力してま 農業推進の一翼を担う者として、本市の農業がこ

同は、日本農業遺産のまち、丹波篠山市の農政

私たち農業委員および農地利用最適化推進委員

# 芸長就任のあいさつ





**焙 芳 昭**(畑) 大渕124 ☎552-2355



**塚本忠宏**(八上) 小多田1690-1 **全**552-2029



荒山浩文(西紀北) 本郷366-1 全592-0630



高世(後川) 倉 後川上444-1 ☎556-2636



幸雄(日置) 林 野々垣73 ☎556-3593



**伏 由 徹 夫**圖野 西岡屋甲112 ☎552-1435



\*\* うち たい ぞう **泰 三**(雲部)

春日江1198 ☎556-2144

大坂宇津実(西紀南) 黒田59-1 ☎090-1131-5056



た ぐち けん じ **治**(大芋) 三熊107-1 ☎558-0561



新才博章(村雲) 向井541-1 ☎557-0209



**笠井健生**(福住) 小野奥谷273 ☎557-1223



河南 <sub>ゆたか</sub> **寛**(味間)



竹曲德成映 石住87-2 2090-4036-0501



橋本豊彦(西紀北)



井賀敏夫(西紀中) 倉本283-1 ☎593-1051



**藤本国也**(今田) 黒石722 **☎**597-2478



**岸 博明**(今田) 上小野原712 ☎597-3014



中本日出義(古市) 当野600 全090-1447-9357



**酒井克典**(城南) 岩崎449 ☎594-1559



**槇田和己**(城北)

まさる **優**(後川)

後川中391 ☎556-3760

荒木



大西富美子(畑) 菅111-34 ☎552-4068

義博(日置)

曽地中1047 ☎556-2220



農業委員(19

任期:令和3年4月1

令和6年3月3日

推進委員を紹介

ます

利用

最

松本登喜雄(八上) 京町6 ☎552-2309



版東



**進**(岡野)



西浜谷281-1 ☎552-1349



の まち しょう じ 野村 昇 次(福住) 箱谷279-1 **全**557-0037



赤井勝則(雲部) 東本荘379 **☎**556-3452



**岸本美明**(大学)

宮代54 ☎558-0547

こうせんぼうひるゆき **高仙坊博之**(味間)



**粟野勝浩**(村雲) 細工所156-1 **☎**557-0324

森本惠太郎(大山)



っょし **別** (西紀中) かわさき 下板井435-2 2090-4649-0198



上 一 第 清 彦 (西紀南)



構井友洋(今田)



**酒井正博**(古市) 初田455 ☎594-0633



**赤井友晴**(古市) 油井594-2 ☎595-0376



小前 **小前 登**(城南) 宇±565 **☎**594-1394

### 農業委員と農地利用最適化推進委員の活動

国の制度改正により、「農地法に基づく許認可」のほかに「農地等の利用の最適化の推進」を進めていくことになりました。

#### 「農地等の利用の最適化の推進」のための活動とは

①担い手への農地集積・集約化

②耕作放棄地の発生防止・解消

③新規参入の促進など

を行うことをいいます。

丹波篠山市農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員総勢38人が相互に連携を図り、活動を行います。

#### 農業委員と農地利用最適化推進委員の主な役割

#### 【農業委員】

農業委員会は、合議体として最終的な意思決定 を行います。

- ○権利移動、転用許可申請の許認可審議
- ○遊休農地に対する措置
- ○農地利用最適化推進指針の作成
- ○農地等の利用の最適化の推進のための活動など

#### 連携



#### 【農地利用最適化推進委員】

担当地域において、農地等の利用の最適化の推進のための活動を行います。

農業委員と協力して現地確認を行うほか、農地利用最適化推進指針の作成に参画し、また、必要に応じ、農業委員会の総会などで意見を述べます。

## 農業者年金に加入して、 安心で豊かな老後を



#### 農業者年金の特徴

1. 農業に従事している方が加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます

2. 終身年金です

終身年金で、80歳までに亡くなった場合は、遺族に死亡一時金が支払われます

3. 税制面で大きな優遇措置があります

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象になります

4. 少子化が進んでも制度の安定性は損なわれません

自らが積立をした保険料と、農業者年金基金での運用益により年金額が決まります

5. 保険料は自由に選べます

月額2万円から6万7千円の間で決められます